

区民委員会報告資料

令和8年2月26日

報告事項件名	頁
1 多文化共生意識調査の集計結果（速報）及び外国人との共生に関する市内PTの検討状況について	2
2 男女参画プラザ講座実施委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	9
3 令和7年度ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール・子育てサロン西新井）の指定管理者運営評価結果について	15
4 シアター1010施設利用料の一部改定について	23
5 足立区総合スポーツセンターの改修方針（案）について	27
6 学校開放事業の取組について	28
7 小・中学校児童・生徒への「あだち電子図書館」のID及びパスワードの配付について	37
8 令和8年度北千住都市開発株式会社の事業計画及び収支予算について	別添
9 令和8年度公益財団法人足立区スポーツ協会の事業計画及び収支予算について	別添

(地域のちから推進部)

区民委員会報告資料

令和8年2月26日

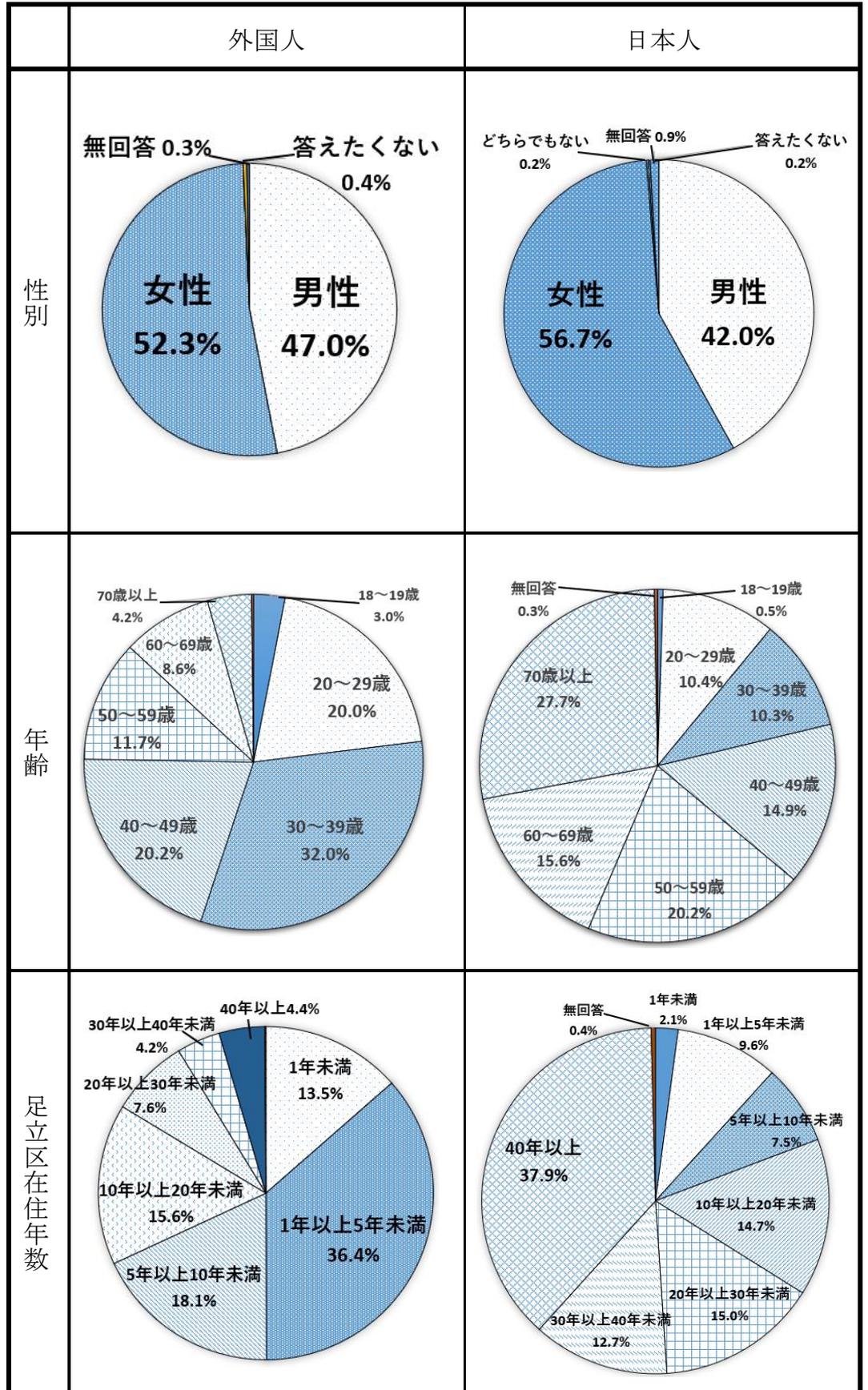
件名	多文化共生意識調査の集計結果（速報）及び外国人との共生に関する庁内P Tの検討状況について		
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課		
内容	<p>多文化共生推進計画の改定に向け、外国人と日本人の双方を対象に区民意識調査を実施したため、集計結果の速報を報告する。</p> <p>また、外国人との共生に関する庁内P Tの検討状況を報告する。</p>		
	<p>1 今後の取組み</p> <p>(1) 優先的に取り組むべき内容については、庁内P Tでの検討を経て、推進計画改定を待たずに令和8年度から順次取り組んでいく。</p> <p>(2) 令和8年3月末までに詳細な調査結果報告書を作成後、令和8年度に改定する多文化共生推進計画の基礎資料とし、各外国人施策に活用する。</p>		
	<p>2 多文化共生意識調査の集計結果（速報）</p> <p>(1) 主な集計結果</p> <p>ア 外国人向け調査</p>		
	種別	外国人	外国人
	言語・コミュニケーション	日本語能力の二極化	<p>① 「日常会話ができる」以上の日本語能力がある外国人は約75%だった。</p> <p>② 一方で、「短いあいさつ程度だけ・ほとんど分からない」層が約16%存在する。</p>
	言語・コミュニケーション	日本語学習に求める支援ニーズの傾向	<p>学習への要望は、以下の項目が上位を占める。</p> <p>① オンラインを利用したい21.7%</p> <p>② 日本語学習だけでなく日本文化の紹介もしてほしい18%</p> <p>③ 中級以上の日本語教室を増やしてほしい15.3%</p> <p>④ 初級の日本語教室を増やしてほしい10.1%</p>
	言語・コミュニケーション	日本語トラブル時の解決方法	<p>① 日本語で困った際の解決方法として、「翻訳アプリの利用」が約70%と高い。</p> <p>② 一方で「区の外国人相談窓口を頼る」割合は約5%と低い。</p>

種別	カテゴリー	結果概要	
外国人	生活・居住・差別	外国人住民が抱える生活不安	<p>普段の生活での不安や困りごとは、以下の項目が上位を占める。</p> <p>① ことば 26.5%</p> <p>② 年金 18%</p> <p>③ 金銭的な問題 17.8%</p> <p>④ 日本人からの偏見 17.7%</p>
		日本人とのトラブル	日本での居住年数が長い層でも、日本人とのトラブル経験がある。
		日本人とのトラブル要因	<p>日本人とのトラブルでは、以下の項目が上位を占める。</p> <p>① ことばの行き違い 16.9%</p> <p>② 部屋の使い方や騒音 7.2%</p> <p>③ ごみの出し方 4.7%</p>
	防災・地域とのつながり	災害への強い不安と避難所理解のギャップ	<p>① 地震や津波への不安が 88.2%と非常に高い。</p> <p>② 一方で、避難所を知らない外国人区民が 21.8%存在する。</p>
		外国人コミュニティの実態とリーダーの存在	<p>① 同国人同士で情報交換できるグループへの所属割合は約 40%である。</p> <p>② グループの内訳は「近所に住んでいる」「職場や学校が同じ」割合が高い。</p> <p>③ 30%のグループにはリーダーが存在する。</p>
		日本人近隣住民との交流の希薄さ	<p>① 近所の日本人との交流について「あいさつする程度」が最多の約 60%である。</p> <p>② 一方、「全く付き合いがない」方も約 20%存在する。</p>
	子どもの教育	中学卒業後の進路	<p>中学卒業後は「日本の高校等に進学し、その後は日本の大学や専門学校に進学してほしい 40.3%」の割合が最も高い。</p>

イ 日本人向け調査

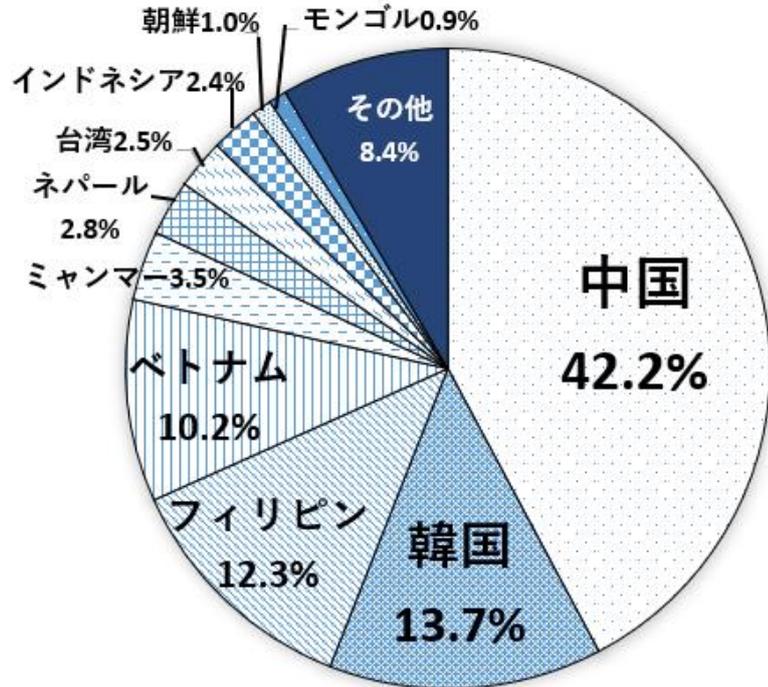
種別	カテゴリー	結果概要	
日本人	言語・コミュニケーション	やさしい日本語の認知度	<p>① 「やさしい日本語」での情報発信を求める外国人の割合が 38%と比較的高い。</p> <p>② 一方、やさしい日本語を全く知らない日本人の割合は約半数の 46.5%である。</p>
	生活・居住・差別	外国人とのトラブル要因	<p>トラブルの内容では以下の項目が上位を占め、外国人が回答したトラブル割合以上に日本人はトラブルを経験している。</p> <p>① ごみの出し方 18.2%</p> <p>② 部屋の使い方や騒音 15.3%</p> <p>③ たばこのマナー 11.4%</p>
		差別・偏見の主な発生場面	<p>(ア) 外国人が差別や偏見を受けている場面を見聞きしたことがある割合は約 20%である。</p> <p>(イ) その場面は、以下の項目が上位を占める。</p> <p>① 買い物や電車内など公共の場 32.6%</p> <p>② テレビやインターネット 31.1%</p> <p>③ 工作中 30.6%</p>
		近隣の外国人増加に対する主な不安要因	<p>外国人増加を「好ましくない 24.2%」と回答した方が挙げた理由は、以下の項目が上位を占める。</p> <p>① 犯罪やトラブルが増える 73.2%</p> <p>② 文化や習慣の違いで誤解が生じる 67.4%</p> <p>③ 社会的不安が増す 64.9%</p>
		防災・地域とのつながり	<p>災害時に外国人と共に避難する上で不安なことは、以下の項目が上位を占める。</p> <p>① 日本語が通じない 45.9%</p> <p>② 協力して行動できるか分からない 18.8%</p>
		外国人との交流希望	<p>今後の外国人との関わりについて「店での接客やあいさつをする程度に関わりたい」も含め約 60%が外国人との交流を希望している。</p>

(2) 回答者の主な属性



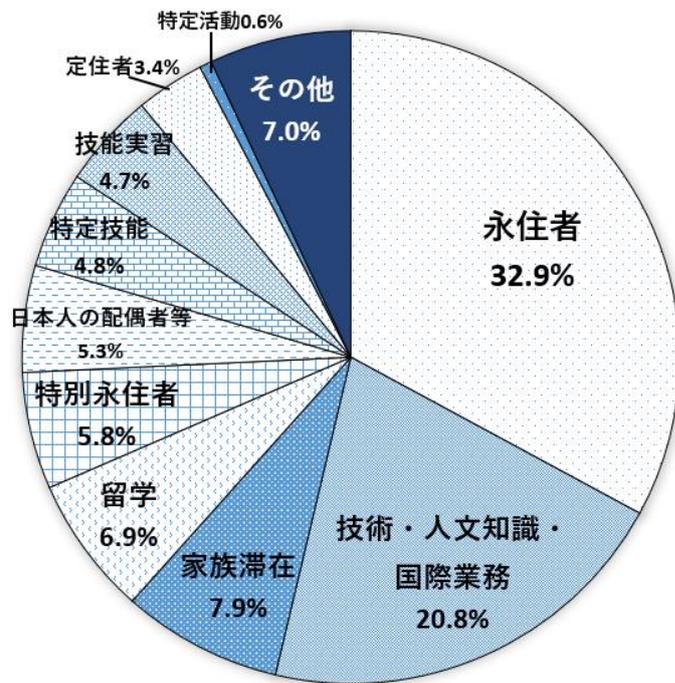
外国人

国籍



【抽出時の割合（国籍別人口比率を勘案した割合）】
 ①中国42% ②韓国17% ③ベトナム10%
 ④フィリピン10% ⑤その他21%

在留資格



(3) 回収状況について

対象	送付数 (a)	回収数 (b)	回収率 (b/a)
外国人	3,000件	郵送回答 557件	18.56%
		Web回答 432件	14.40%
日本人	2,000件	郵送回答 525件	26.25%
		Web回答 461件	23.05%
合計	5,000件	1,975件	39.50%

(4) 調査対象者・調査方法

	外国人区民	日本人区民
対象人数	3,000人	2,000人
抽出条件	国籍別、地域別人口比率を勘案し、住民基本台帳より無作為抽出	住民基本台帳より無作為抽出
年齢	18歳以上の個人	
調査言語	やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語	日本語
調査期間	令和7年9月～10月	
調査方法	郵送にて配布、郵送またはインターネットで回答	
回収率向上に向けた取組み	① 回答期限前に「お礼状兼回答のお願い」を、調査対象者全員へ送付 ② 謝礼として回答者に Amazon ギフトカード 500円分を送付	

(5) 単純集計結果

別添資料「足立区多文化共生推進計画策定に向けた区民意識調査単純集計結果」のとおり

3 外国人との共生に関する市内PTの検討状況について

(1) 外国にルーツを持つ子どもに対する学習支援事業の定員増 **拡大**

日本語指導を必要とする、経済的理由のある外国にルーツを持つ小学生から高校生世代を対象に実施している学習支援の定員を拡充する。

	竹の塚教室	綾瀬教室	鹿浜教室
R7	60名	10名	5名
R8	70名 (+10名)	15名 (+5名)	10名 (+5名)

(2) 日本語ボランティア教室での出前講座 **拡充**

区内22か所で活動する日本語ボランティア教室を訪問し、従来から実施している外国人向け防災講座に加え、ごみ出しルール等の説明を行う出前講座を実施する。

(3) 外国人関連団体へのアプローチ **新規**

外国人関連団体（日本語学校や日本語ボランティア教室、NPO等）に対し、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」や「あだち国際交流フェア」への参加・出店を呼びかけ、日本人と外国人の相互交流や異文化理解を促進する。

区民委員会報告資料

令和8年2月26日

件名	男女参画プラザ講座実施委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内容	<p>男女参画プラザ講座実施委託プロポーザル選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を令和8年度契約の相手方として特定したので、次のとおり報告する。</p> <p>1 公募型プロポーザル実施の背景</p> <p>(1) 令和8年度事業の受託辞退 令和7年8月に代表取締役を交えた面談を実施したところ、事業者より「実施体制が確保できないため次年度は辞退する」旨の申し出があり、公募型プロポーザルでの事業者選定に至った。 ※ 当該事業者は、履行状況が良好の場合、最大3年間（令和8年度まで）契約継続が可能であった。</p> <p>(2) 令和7年度受託事業者の課題 ア 令和6年度から当該事業を受託した。 イ 法令遵守※、スケジュール管理などの面で課題があった。 ウ その都度改善を申し入れていたが改善されなかった。 ※ 著作権の確認不足や出典元の不記載等が散見されていたが、区の確認において、講座実施前には全て修正ができていた。</p> <p>2 業務名 足立区男女参画プラザ講座実施委託</p> <p>3 業務目的、内容</p> <p>(1) 業務目的 男女共同参画社会実現のために区民の意識啓発を図るとともに、地域等において、受講者自身の積極的な社会への参画を促進するために必要な情報やノウハウを提供することを目的とする。</p> <p>(2) 業務内容 年間20講座の企画、講師の選定、チラシ作成、当日の運営等</p> <p>4 申込事業者数 3事業者</p> <p>5 現在の受託者 株式会社生活構造研究所（令和8年度の受託を辞退）</p>

6 特定した相手方

(1) 事業者名

特定非営利活動法人 ジェンダー平等 Labota (代表者 岡 智子)

(2) 所在地

大田区大森北2-3-15 第15下川ビル4階

7 特定した相手方の実績

(1) 令和3年度から5年度までの足立区男女参画プラザ講座実施委託を受託。当時の事業運営について、法令遵守やスケジュール管理等の面で課題はなかった。

(2) 令和5年度から7年度までに、足立区を含む5つの自治体と以下の講座や講演の企画・運営の受託実績あり。

ア 男女共同参画の視点での防災リーダー養成講座

イ 地域デビュー応援講座

ウ 働く母親を応援するための父と子どもの料理教室 など

8 提案価格(税込) 【参考】提案限度額 9,120,000円

特定事業者提案価格	令和7年度契約金額	差額
9,117,765円	7,781,840円	1,335,925円

※ 主な差額理由は人件費高騰。

9 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで(令和11年3月31日まで)契約を更新することができる。

10 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

(1) 22年間にわたり大田区の男女平等推進センターの指定管理者として培った豊富な実務経験があり、問題なく事業運営できていることを確認済みである。

(2) 令和7年4月の条例改正および足立区男女共同参画行動計画をよく理解した上で、講座が計画されている。

(3) 著名人の講演や映画、落語などを活用した定員100人超の「すそ野を広げるステップ1」から、定員を30人程度に絞り専門的な課題解決を図る「対象を絞るステップ2」へ繋げる具体的かつ戦略的な企画設計がなされている。

(4) 講座で使用するテキストや画像、講師の持参資料に至るまで、出典元の明記を徹底し、他者の著作物を使用する際は、著作権者の許諾を得るまでのプロセスを確立しており、著作権・知的財産権などの法令遵守意識の高さが評価された。

11 令和8年度事業における改善点

今回の委託事業者の変更は、出典明記、著作権保護などの法令遵守における区と委託事業者の認識のズレが大きかったことによるため、今後区として、以下の改善に取り組んでいく。

(1) 仕様書への明記

今回提案された上記 10 (4) の提案が遂行されるよう仕様書へ具体的に明記していく。

(2) 区の確認体制

これまで通り法令順守には厳しい姿勢で臨むとともに、できるだけ早い段階から事業者と確認作業を行っていく。

12 特定までの経緯

(1) 公募期間 令和7年11月17日(月)から12月1日(月)まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	11月5日(水)	募集要項、評価項目等の確認	—
第2回	1月7日(水)	第一次選考(提案書提出者の選定:書類選考)	3事業者
第3回	2月12日(木)	第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング、提案書の審査)	3事業者

イ 委員構成(計5名)

種別	氏名	役職等
学識経験者	【委員長】 石 阪 督 規	埼玉大学 キャリアセンター長・教授(社会学)
	片 野 和 恵	女性団体連合会会長
区民委員	高 祖 常 子	特定非営利活動法人 ファザーリングジャパン※理事
	茂 木 聡 直	地域のちから推進部長
区職員	松 本 令 子	学校運営部 学務課長

※ 父親が育児・家族との時間を主体的に楽しみ、家庭や社会で活躍できるように支援する団体。父親向け講座や男性育休取得の啓発・普及活動等を行う。

	<p>ウ 審査項目及び審査結果 別紙1「男女参画プラザ講座実施委託 提案書提出者選定結果（第一次）」及び別紙2「男女参画プラザ講座実施委託 提案書特定結果（第二次）」のとおり。</p> <p>13 今後のスケジュール（予定） 令和8年4月1日 契約締結</p>
--	---

男女参画プラザ講座実施委託 提案書提出者選定結果（第一次）

業務名						
足立区男女参画プラザ講座実施委託						
項番	評価内容		配点	特定非営利活動法人ジェンダー平等 Labota	B者	C者
	評価項目	評価の視点				
1	経営規模 (10%)	経営規模は妥当か	50	30	50	30
2	業務遂行力 (25%)	【業務遂行体制は妥当か】 専門職員の所属状況（サポート体制）を評価する	50	44	44	26
3		【業務遂行体制は妥当か】 ①配置担当者の適正を評価する ②専任性があるか評価する	75	63	51	51
4	瑕疵担保力 (10%)	瑕疵に対する責任をとれるか	50	50	10	30
5	業務執行技術力 (50%)	当該業務を遂行するための基本的な知識を有しているか	100	92	76	68
6		類似業務の経験、実績があるか	150	144	126	108
7	社会的貢献度 (5%)	社会的貢献及び地域的貢献の取り組みはあるか	25	16	18	20
合 計			500	439	375	333
区内業者（10%加算）				加算なし	加算なし	加算なし
総 計				439	375	333

男女参画プラザ講座実施委託 提案書特定結果 (第二次)

業務名							
足立区男女参画プラザ講座実施委託							
項番	評価内容		配点		第一順位	第二順位	第三順位
	評価項目	評価の視点			特定非営利活動法人ジェンダー平等 Labota	第二順位事業者	第三順位事業者
					得点	得点	得点
1	業務の理解度 (15%)	業務遂行に当たる基本的な知識、理解は十分か	50	75	46	38	34
2		①足立区の施策内容を理解しているか ②国・都・他自治体の動向に精通しているか	25		23	17	18
3	提案内容的確性 (40%)	実施計画は妥当か	50	200	40	30	40
4		業務内容は妥当か	50		42	34	34
5		①創造的であり、実現可能な提案内容か ②講師の人選は適切か ③期待できる集客プランか	100		84	68	60
6	コスト (5%)	提案内容に対してコストは妥当か	25	25	20	17	16
7	法令遵守・安全管理 (15%)	①著作権を含む各種法令を正確に理解し適切に取り扱っているか ②個人情報漏洩防止対策は適切か	75	75	57	57	57
8	内部情報伝達 (10%)	発注者の依頼内容を的確に理解し、手戻りやミスを防止できるか	50	50	34	34	32
9	説得力 (5%)	説明力 説得力 論理性	25	25	20	19	21
10	資料調製力 (10%)	作成力 わかりやすさ 正確性	50	50	34	36	30
合 計			500	500	400	350	342
区内業者	区内に本店があり、業務区域が区内である (5%加算) 区内に本店があり、業務区域が区外である (4%加算) 区内に支店があり、業務区域が区内である (3%加算) 区内に支店があり、業務区域が区外である (2%加算) それ以外加算なし				加算なし	加算なし	加算なし
総 計					400	350	342

区民委員会報告資料

令和8年2月26日

件名	令和7年度ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール・子育てサロン西新井）の指定管理者運営評価結果について																																																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課 地域のちから推進部住区推進課																																																												
内容	<p>ギャラクシティ指定管理者の令和6年度業務について、足立区ギャラクシティ運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、次のとおり報告する。</p> <p>1 評価結果</p> <p>(1) 指定管理者 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社）</p> <p>(2) 得点及び評価 ※ 満点180点、標準評価（108点・B）</p> <table border="1" data-bbox="456 887 1465 1171"> <thead> <tr> <th>評価年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>得点</td> <td>155点</td> <td>154点</td> <td>-1点</td> </tr> <tr> <td>得点率</td> <td>86.11%</td> <td>85.56%</td> <td>-0.55%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>変動なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 内訳</p> <table border="1" data-bbox="450 1245 1465 2022"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">管理状況</td> <td>適切な管理の履行</td> <td>24点</td> <td>24点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全性の確保</td> <td>17点</td> <td>16点</td> <td>▲1</td> </tr> <tr> <td>法令等の遵守</td> <td>9点</td> <td>9点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適切な財務・財産管理</td> <td>4点</td> <td>4点</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業効果</td> <td>こども未来創造館・子育てサロン事業の取り組み</td> <td>40点</td> <td>39点</td> <td>▲1</td> </tr> <tr> <td>西新井文化ホール事業・利用者支援の取り組み</td> <td>16点</td> <td>18点</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>利用の状況</td> <td>5点</td> <td>4点</td> <td>▲1</td> </tr> <tr> <td>利用者の満足度</td> <td>40点</td> <td>40点</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>155点</td> <td>154点</td> <td>▲1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 別紙3「こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井業務評価シート」参照</p>	評価年度	令和5年度	令和6年度	対前年比	得点	155点	154点	-1点	得点率	86.11%	85.56%	-0.55%	評価	A	A	変動なし		区分	令和5年度	令和6年度	前年比	管理状況	適切な管理の履行	24点	24点		安全性の確保	17点	16点	▲1	法令等の遵守	9点	9点		適切な財務・財産管理	4点	4点		事業効果	こども未来創造館・子育てサロン事業の取り組み	40点	39点	▲1	西新井文化ホール事業・利用者支援の取り組み	16点	18点	+2	利用の状況	5点	4点	▲1	利用者の満足度	40点	40点		合計		155点	154点	▲1
評価年度	令和5年度	令和6年度	対前年比																																																										
得点	155点	154点	-1点																																																										
得点率	86.11%	85.56%	-0.55%																																																										
評価	A	A	変動なし																																																										
	区分	令和5年度	令和6年度	前年比																																																									
管理状況	適切な管理の履行	24点	24点																																																										
	安全性の確保	17点	16点	▲1																																																									
	法令等の遵守	9点	9点																																																										
	適切な財務・財産管理	4点	4点																																																										
事業効果	こども未来創造館・子育てサロン事業の取り組み	40点	39点	▲1																																																									
	西新井文化ホール事業・利用者支援の取り組み	16点	18点	+2																																																									
	利用の状況	5点	4点	▲1																																																									
	利用者の満足度	40点	40点																																																										
合計		155点	154点	▲1																																																									

(4) 主な評価内容

管 理 状 況	安全性の確保 非常用電源設備点検時の不備により臨時休館する事案が発生したことや前年の消防設備点検における指摘事項が改善されず再度指摘を受けた事案があったことから、前年度より減点となった。
	安全性の確保 遊具等の体験に避難訓練を組み合わせる来館者を巻き込んだ現実に近い訓練を初めて実施し、その結果を踏まえ災害時行動マニュアルの更新を行った。また、隣接する都営住宅と合同防災訓練を行い災害時の対応を共有するなど危機管理意識が高い。
	法令等の遵守 カスタマーハラスメントへの対応力向上研修を実施し、事案発生時の職員間での情報共有方法や接客方法等対応手順を、職員行動マニュアルに追加整備した点は評価できる。
事 業 効 果	こども未来創造館事業の取り組み ギャラクシティを1つの仮想のまちとして、参加者が理想とする仕事やイベントを考え、実践する事業「こらぼシティ」を開催した。 来館者の他、区内全域から企画賛同者、企業、病院、商店等が参加したことで、世代や地域を超えた新たな交流が育まれた。
	西新井文化ホール事業の取り組み 西新井文化ホールで「交響組曲宇宙戦艦ヤマト」の公演を企画・開催した。オーケストラ版の楽譜を作曲者の親族と再現した初めての試みであったことから、全国からの集客に繋がり、ギャラクシティの認知度向上に貢献した。
アンケート	利用者の満足度 自由意見では「ワークショップやイベントの多様性」「丁寧な接客」「施設の清潔さ」において高評価を得ており、利用者満足度の高い結果につながった。

2 委員会での主な意見

(1) 指定管理業務について

ア 「科学」を目的とした来館者が少ないため、特に高学年の小学生が宇宙や科学に対して驚きや憧れを喚起されるような企画で、「科学」に触れる体験の場を一層充実させてほしい。

イ ギャラクシティと馴染みが浅い地域へのアウトリーチ事業を強化し、ギャラクシティの認知向上に繋げてほしい。

ウ 今後も攻めの姿勢で運営改善や新規企画に挑戦してほしい。

(2) 評価方法

年間来館者数に対してアンケートの回答数が少ないため、回答方法の簡略化等の方策について検討が必要

3 評価の実施概要

(1) 開催日

令和7年12月23日(火)、12月24日(水)

(2) 評価対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 評価委員会委員構成(計6名)

種別	氏名	役職等
学識経験者	【委員長】 渡辺千歳	東京未来大学 こども心理学部教授
	【副委員長】 山縣朋彦	文教大学教育学部 学校教育課程教授
	伊志嶺絵里子	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師
	酒井雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	工藤隆朗	足立区立小学校 PTA連合会副会長
	四宮淳司	足立区少年団体連合協議会 会長

(4) 評価方法

ア 指定管理者による自己評価(セルフチェック)

イ 区職員による実態調査(モニタリング、利用者アンケートの集計・分析)に基づく評価

ウ 評価委員による提出書類*の確認及び統括責任者ヒアリングに基づく第三者の視点での評価

※ 評価委員会への提出資料

業務評価シート、チェックシート、利用者アンケート集計結果、業務実績の統計資料

4 評価結果の公表

令和8年2月26日(木)から区ホームページ公表予定

5 今後の方針

今回の評価結果を指定管理者に通知し、改善が必要とされた項目については指定管理者に具体的な改善計画書を提出させる。改善結果は区職員による追跡調査及び次年度の評価委員会における審議により確認していく。

こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井 業務評価シート

こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井（ギャラクシティ）

施設名/ ギャラクシティ

【評価対象年度】令和6年度 【自己評価】令和7年11月11日 【評価委員会】令和7年12月23日、12月24日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点 × 2				
			指定管理者	担当課	評価委員会		
1 管理状況	A 適切な管理の履行	協定(評価点×2)や事業計画に沿って適切に管理が行われているか					
		1 施設運営業務等が適正に実施されている ◆計画どおりの開館、利用者対応、図書受渡、予約受付 など	8.0	8.0	24.0 (満点=30点)		
		2 職員の勤務状況・体制が適切である ◆適正なスキルと経験を有した人員配置 など	10.0	6.0			
		3 人材育成の取り組み(意識、接客の向上) ◆定期的な業務実施手順見直し、ボランティア育成、研修の実施 など	10.0	10.0			
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】お客様やスタッフの声を把握し、運営内容の見直しや簡略化を行い、より利用しやすい遊具になるようマニュアルを変更。また、「いつでも、だれでも、何度でも利用できる」をテーマに、公演に障がいのある方が鑑賞しやすい「鑑賞サポート」を取り入れ、スタッフにはインクルーシブ対応研修を行い、実践につなげる受け入れ体制を確立させた。				
		区記入欄	【特記事項】総合窓口職員の接客に関する苦情が1件あり、改善が必要である。問い合わせを待つのではなく、職員から利用者へ積極的な声掛けを行い、施設利用の案内やイベント情報の提供など、サービス向上に努めてほしい。				
		評価委員会記入欄	【評価すべき点】共生社会の実現に向けインクルーシブ研修を実施し、西新井文化ホールで鑑賞サポート付のイベントを実施した。 【改善すべき点】改善点は既に出尽くしたという状況に陥らず、日常業務の見直しと新しい改善点を追求する努力を続けてほしい。 【その他注意点】スタッフ確保が難しい時代であるが、人材の質も求めるには人件費の上昇が必要。				
		B 安全性の確保	B 安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			
				1 施設・設備の点検が計画通り行われ、不具合等に適切に対応している ◆日常点検、定期点検の実施、不具合発生時の対応 など	4.0	4.0	16.0 (満点=20点)
				2 施設・設備の経年劣化に対応している ◆設備状況の把握、改修・修繕提案 など	3.0	5.0	
3 利用者が快適に利用できるよう、施設の管理が適切に行われている ◆日常清掃、定期清掃の実施、外溝・駐車場の管理 など	5.0			3.0			
4 危機管理(防災・防犯・事故対応)が適切に行われている ◆防火管理者、防火管理計画、防災訓練の実施、鍵の適正管理 マニュアルの策定と周知 など	4.0			4.0			
指定管理者記入欄	【アピールポイント】地域での共助を意識し、来館者・近隣住民参加型の防災イベントを実施。人気遊具に避難訓練付きの特別回を設け、遊具からの実践的な避難を実施。また、防災工作や防災食等、日々の運営の中でも防災力を向上するイベントを実施し、地域で災害に備える訓練を行った。						
指定管理者記入欄	【改善すべき点・課題等】消防用設備の不具合が起きないように、点検項目を見直し、強化していく。						
区記入欄	【特記事項】非常用発電設備の不備により休館する事案が発生した。点検後に電源端子を戻し忘れたケアレスミスである。再発防止策として、点検後の作業確認と責任者と立ち合いを徹底していく必要がある。また、消防点検で防火扉前の物品配置による閉鎖障害の指摘を受けていたが、職員間で情報共有不足により、再度指摘を受けた。職員間の情報共有を徹底し、危機管理意識の向上に努めてほしい。						
評価委員会記入欄	【評価すべき点】「地域で『共助』を育む取組」として、特に防災においては地域と密に連携し実施している。 【改善すべき点】設備の不具合は予測が難しいが、日常点検や定期点検の重要性を再認識してほしい。 【その他注意点】災害時の障がい者への対応について定期的な研修を実施し、確認が必要。						
C 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	C 法令等の遵守 (※倫理性も含む)			個人情報保護、各種法令等は遵守されているか			
		1 個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施 など	3.0	3.0	9.0 (満点=15点)		
		2 個人情報事故への対応 ◆個人情報に関する事故が発生しなかったか	3.0	3.0			
		3 各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか	5.0	3.0			
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】カスタマーハラスメントへの対応力向上として、区内外の研修に参加し、全従業員に実例を踏まえた検討会を実施。日々情報共有で使用している無線でのやりとり、カスタマーハラスメント等を知らせる特定の番号を定め、早急に共有、助けに入ることができるようマニュアルを変更。従業員を守る取り組みをしている。				
		指定管理者記入欄	【改善すべき点・課題等】個人情報保護に関する事故は発生していないが、継続して研修等を実施し、意識を高め続ける。				
		区記入欄	【特記事項】個人情報保護に関する事故が発生していないことは評価できる。				
		評価委員会記入欄	【評価すべき点】不審者来館事象発生時のアナウンス等、具体的な行動手順を定めた。 【改善すべき点】どの法令に対して事故や不正が起こりやすいか把握し、それに対する研修を実施して、対応を明らかにすべき。 【その他注意点】子どもの盗撮などを目的とした来館者への対応状況を報告すべき。				

D 適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか	評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員
1	<p>適正な財政状況及び経理処理を行っている</p> <p>◆令和5年度収支 (418千円)</p> <p>◆経理の明確な区分、経理担当者の配置、帳簿、関係書類の整備 など</p>	5.0	4.0	4.0 (満点=5点)
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】公契約条例でアルバイト・パートの賃金が増加した中で、黒字を死守し、さらに区民還元を行う運営を実施した(無料のイベント増加)。そのために、ファイナンスマネジメントを担う職員を配置し、見える化で残業代の減少や業務の適正化を進め、結果を出した。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 継続的な業務の見直しを行い、人件費や経費の無駄を引き続き見直していく。</p>			
区記入欄	<p>【特記事項】 人件費が高騰する中でも、継続的な業務の見直しを行い、昨年度に引き続き黒字となったことは評価できる。</p>			
評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】適切に財務・財産管理ができており、文化ホールの助成金活用事業により収入増となった。</p> <p>【改善すべき点】人件費や資材費の高騰など事業運営における不確実性が高まっており、予算通りにいかないことが今後も予測されるため、これに備えるよう事前に準備すべき。</p> <p>【その他注意点】物価高騰など難しいことが多いと思うが、更なる努力を期待する。</p>			

大項目	中項目	確認項目
-----	-----	------

2 事業効果	A こども未来創造館・子育てサロン事業の取り組み	こども未来創造館・子育てサロン 仕様書や事業計画、2カ年計画に沿った事業が提供されているか	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
1		<p>利用促進に向けた取り組み(広報・PR等)</p> <p>◆ホームページ、区広報誌、外部媒体の活用 など</p>	5.0	5.0	39.0 (満点=45点)
2		<p>遊び・創作・科学体験事業</p> <p>◆フリースペース事業、必須事業、提案型必須事業 など</p>	5.0	5.0	
3		<p>運動系体験事業</p> <p>◆フリースペース事業、スペースあすれちっく、がんばるウォール、クライミングばーく、クライミングレベルアップ事業 など</p>	5.0	3.0	
4		<p>幼児・親子向け事業、子育てサロン事業及び一時預かり事業</p> <p>◆親子フリースペース、親子ふれあい、子育て講座・交流事業 など</p>	5.0	4.0	
5		<p>まるちたいけんドーム活用事業</p> <p>◆プラネや多彩な映像投影・番組制作、天体観測会、天体関連講演会 など</p>	4.0	4.0	
6		<p>アウトリーチプログラム事業</p> <p>◆移動天体プログラム、ワークショップキャラバン、体験キット貸出 など</p>	5.0	5.0	
7		<p>開発事業</p> <p>◆遊び体験プログラム開発、デジタルコンテンツ開発、体験キット開発、ボランティア団体育成、コラボらぼの整備 など</p>	5.0	5.0	
8		<p>ふれあい交流事業</p> <p>◆販売協力団体の開発、憩い、交流の場の開発、中高生の居場所事業 など</p>	5.0	5.0	
9		<p>大人体験事業</p> <p>◆平日クライミングウォール、プラネ規定曜日投影 など</p>	5.0	3.0	
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】夏休みの宿題に役立つ「サイエンスウィーク」の実施や、インクルーシブなスポーツチャレンジパークスペシャルは、既存の事業を強化し、お客様の満足度を上げる内容となった。子育てサロンは男性の利用者数が過去最高、パパの利用もしやすい施設として定着。あだち鉄道ミュージアムスペシャル開催日の11/10(日)の入場者数は過去最高となり、毎年、プログラムを含め更新している。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 こらぼシティ等のイベントでつなげた地域の縁を継続し、ギャラクシティが大規模改修工事に入ってもつなげられるよう、働きかけていく。</p>				
区記入欄	<p>【特記事項】 「あだち鉄道ミュージアムスペシャル」では、新規3団体が新たなワークショップを実施したこと、「サイエンスウィーク」では、13種類のワークショップ実施し、総勢2338名の参加を達成したことが評価できる。 館全体での取り組みは評価できる。イベントをきっかけに子育てサロンの利用につながる工夫を引き続きして欲しい。</p>				
評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】毎年開催しているロボット操縦体験だけでなく、環境についても学べる「サイエンスウィーク」、「ちびっこクリスマス」の開催、「VR体験やバイリンガル投影」、地域と連携した「おしごとらんど」の実施、「こらぼシティ」等、時代のニーズに即し工夫に富んだ事業を展開し来場者の満足度を高めている。</p> <p>【改善すべき点】規模の大きいプラネタリウムは貴重な存在である。ドームのスクリーンを有効に使う企画を更に増やす必要がある。</p> <p>【その他注意点】科学に関する事業が少ない。</p>				

	西新井文化ホール 仕様書や事業計画、2カ年計画に沿った事業が提供されているか	評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員	
B 西新井文化ホール事業及び利用者支援の取り組み	1	文化交流の場となる環境づくり ◆文化団体と連携した協創事業の実施、文化芸術に関する情報収集等、文化交流の場となる環境づくり など	5.0	5.0	18.0 (満点=20点)
	2	区民応援型事業の実現 ◆音楽四団体の支援、「歓喜の演」及び「プリランテ」、「足立区音楽祭」の支援	5.0	5.0	
	3	エンターテイメント型ホールとして興行事業の実施 ◆文化・芸術・エンターテイメント鑑賞事業年間21本以上 など	5.0	5.0	
	4	エンターテイメント型ホールとして興行事業の成果 ◆動員率75%以上、顧客満足率85%以上、リピート希望率85%以上 など	5.0	3.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 文化芸術活動の拠点化（プラットフォーム）を目指し、鑑賞機会の提供以外に区民アーティストの活動・発表の場を増やした。ふれあいや交流の場としての機能も高めていった。特に支援団体においては各団体との直接的な関わり、各団体どうしの横のつながりを深めるために合同コンサートを企画実現した。ジャンルの違う複数団体が一体となれるよう、定期的なミーティングを実施し、コミュニケーションを図った。本イベントは成功して、団体を越えたコンビネーションも生まれ、アウトリーチとして地域に出て行った。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 子ども向け公演（キャラクターショーや着ぐるみ公演など）も増やしていく。</p>			
区記入欄	<p>【特記事項】 「交響組曲宇宙戦艦ヤマト」のフルオーケストラ演奏を実現するために、関係各署と協力して譜面復元することで公演を実現したことが評価できる。今後も、関係各署との連携の強化を進め、新たな企画を提案してほしい。</p>				
評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】シアター1010との協働企画により、施設および事業の認知度向上が図られた点。地域アーティストとのコラボレーション事業を通じて、地域における文化芸術活動の活性化に寄与している点。オリジナル企画として実施した「交響組曲 宇宙戦艦ヤマト」公演において、区外からの集客を実現したことは、事業の発信力および企画力を示す成果として特筆すべき点。今後は共催事業にとどまらず、文化ホールのオリジナル企画による公演のさらなる展開を期待する。 【改善すべき点】チケット完売しなかったコンテンツへの検討が必要。 【その他注意点】大規模改修に備え、アウトリーチの取組を充実させてほしい。</p>				
C 利用の状況	適切な利用状況となっているか (環境の変化など外部要因を考慮)	評価点			
	指定管理者	担当課	評価委員		
	1	利用状況が基準を達成している ◆利用率の基準値超又は利用者数の過去3年平均比増 利用率基準値/ホール65% 利用者数(1,305,298人)	4.0	4.0	4.0 (満点=5点)
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 とんがりキッチン利用率の低さが課題であった。毎年、様々な取り組みをし、2024年度はギャラクシティの絆づくりの部屋として使用。結果、徐々に利用率が増え、2024年度は20%を超えた。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 2カ年計画で目標にしていた135万人を達成することができなかった。来館を促進する新たな事業を行い、新しい層の来館者を増やす。また、とんがりキッチンの利用率もさらなる向上を目指す。</p>			
	区記入欄	<p>【特記事項】 SNSやインターネット媒体を活用した広報等に力を入れることで来館者150万人達成やアンケート結果に科学を目的に来館する利用者を増やすような事業展開をしていくよう努めてほしい。</p>			
評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】長年課題とされてきた「とんがりキッチン」の利用率向上に向けた取組を実施している。 【改善すべき点】来館者数130万人で満足せずもっと上を目指して欲しい。 【その他注意点】想定する子どもの人口数などは達成目標に加味されているか確認すべき。</p>				
D 利用者の満足度 (アンケート調査等による)	利用者の満足を得られているか(評価点×2)	評価点×2			
	指定管理者	担当課	評価委員		
	1	運営満足度 ◆職員の接客態度、説明や事務処理の的確さ	10.0	10.0	40.0 (満点=40点)
	2	施設・設備満足度 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、館内表示 など	10.0	10.0	
	3	事業満足度 ◆事業内容の充実 など	10.0	10.0	
4	利用効果 ◆利用効果、意欲の向上 など	10.0	10.0		
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 運営、施設、事業ともに概ね満足の評価をいただいている。ギャラクシティでも独自にアンケートを実施し、お客様の声を実現し、利用しやすさ、高評価をいただいている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】情報誌について、今までは「知っている」「知らない」の項目のみであったが、2024年度のアンケートより「読んだことがない」の項目が追加され、「知らない」が0であった。認知はされているが、読む機会を増やしてもらうために、SNSやインターネット媒体を活用した情報誌の制作を進めていく。</p>				
区記入欄	<p>【特記事項】 全体的に満足度が高く、良い意見が多いことが評価できる。</p>				
評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】アンケートにおいて、高評価を得ている。 【改善すべき点】情報誌の存在を知りつつ、「読んだことがない」方が非常に多いため、紙媒体の情報誌の必要性を含めて、改善を図るべき。アンケート利用者来館目的で「科学」が少ない。 【その他注意点】利用者アンケートの数を増やすための内容の簡略化を検討すべき。</p>				

合計点		128.0	154.0	154.0
		(満点 =150点)	(満点 =180点)	(満点 =180点)
特記事項 (評価委員会による 総合評価を記入)	安定的、定常的な運営が伺えるが、少々マンネリ化し始めているようにも思われる。現在の良いところは大事にしつつ、攻めの姿勢で運営改善や新規企画に挑戦してほしい。その意味で「こらぼシティ」や「宇宙戦艦ヤマト」などの成功は今後のギャラクシティが目指すべき方向性を示したと言えるのではないだろうか。またプラネタリウムは期待の大きい施設なので、宇宙や科学に対して子どもたちが驚きや憧れを喚起されるような企画など、一層の充実を図ってほしい。そしてギャラクシティが少子高齢化社会に対応し、SDGsの理念の発信場所として存在感を示す施設であり続けることを望む。			

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

<評価委員会評価基準>

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			74%~55%		54%以下	
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
180点	108点	162点以上	150点以上 161点以下	135点以上 149点以下	121点以上 134点以下	107点以上 120点以下	98点以上 106点以下	97点以下
得点率		90%以上	89%~84%	83%~75%	74%~67%	66%~60%	59%~55%	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

区民委員会報告資料

令和8年2月26日

件名	シアター1010施設利用料の一部改定について															
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課															
内容	<p>シアター1010は、平成16年の開設以降、指定管理者により企画運営を行っている。昨今の人件費や物価の急激な高騰により、現在の利用料金の設定では区の求める水準での事業継続が困難な状態である。</p> <p>ついては、施設利用料金を条例で定める範囲内で改定するため、次のとおり報告する。</p> <p>1 改定の理由</p> <p>(1) 運営上の課題</p> <p>指定管理者は、収入となる施設利用料とチケット収入等を、人件費や事業費、広告費に充当している。人件費や1公演に要する事業費の高騰により、現在の利用料金による収入では、区が求める水準の事業実施が困難となっている。</p> <p>(2) 今年度の収支見込み</p> <p>駅前という利点から劇場やギャラリー等の施設稼働率は高いが、人件費やシアター1010の独自公演の事業費が年々高騰している。</p> <p>これにより、事業利益は年々減少しており、今年度はマイナスにならないよう、事業費の削減等による経営努力が必要な状況である。</p> <table border="1" data-bbox="493 1323 1374 1585"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利益率</td> <td>2.55%</td> <td>0.68%</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>502,211</td> <td>452,950</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>489,373</td> <td>449,845</td> </tr> <tr> <td>利益</td> <td>+12,838</td> <td>+3,105</td> </tr> </tbody> </table> <p>(千円)</p> <p>※ 令和6年度は、改修工事で5カ月間（令和6年11月から令和7年3月まで）、アウトリーチ事業が中心となったため、年間収入・支出額は減少している。</p> <p>(3) 将来への状況分析</p> <p>令和7年度は、リバイバル公演を行うなど一部の事業を工夫することで赤字とならないよう努力している。</p> <p>しかし、来年度以降もさらに事業費を削減することは、興業の質低下を招きかねず、来館者数の減少も危惧される。その結果、チケット収入が減少し、事業が先細りすることが想定される。</p>	項目	令和5年度	令和6年度*	利益率	2.55%	0.68%	収入	502,211	452,950	支出	489,373	449,845	利益	+12,838	+3,105
項目	令和5年度	令和6年度*														
利益率	2.55%	0.68%														
収入	502,211	452,950														
支出	489,373	449,845														
利益	+12,838	+3,105														

2 改定内容

(1) 利用料金改定の方針

ア 事業者が主に利用する「劇場」及び「稽古場」について、足立区文化芸術劇場条例で定められた限度額の範囲内で増額する。

イ 改定率は、消費者物価指数や労働報酬下限額の増加率を参考に設定する。

ウ 区民利用が多い「ギャラリー」、「音楽室」や「アトリエ」等諸室の利用料金は据え置く。

(2) 改定後の利用料（土日祝・全日で利用した場合、詳細は別紙4参照）

	現在の利用料金	改定後の利用料金	差額
劇場 上限500,000円	419,030円	500,000円	+80,970円 (+19.3%)
稽古場1 上限100,000円	62,850円	76,000円	13,150円 (+20.9%)
稽古場2 上限100,000円	52,370円	63,000円	10,630円 (+20.3%)

3 今後のスケジュール

令和8年3月～4月	ホームページや窓口、施設掲示で料金改定について周知する。
令和8年5月1日	新料金での適用開始 以降の申し込みから新料金を適用する。

1 新料金

(1) 劇場 (条例限度額 500,000 円) (円)

利用日	現利用料			新利用料		
	午前	午後	全日	午前	午後	全日
平日	178,080	240,950	366,650	214,000	290,000	440,000
土日祝	209,510	261,900	419,030	252,000	315,000	500,000
搬入・稽古・仕込	157,130	180,180	314,280	189,000	217,000	378,000

(2) 稽古場 (条例限度額 100,000 円) (円)

室名	現利用料				新利用料			
	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
稽古場1	22,000	29,320	29,320	62,850	27,000	36,000	36,000	76,000
稽古場2	18,850	25,130	25,130	52,370	23,000	31,000	31,000	63,000

2 新・旧料金の比較

(1) 劇場 (円)

利用日		現利用料	新利用料	改定差額
平日	午前	178,080	214,000	35,920
	午後	240,950	290,000	49,050
	全日	366,650	440,000	73,350
土日祝	午前	209,510	252,000	42,490
	午後	261,900	315,000	53,100
	全日	419,030	500,000	80,970
搬入・稽古・仕込み	午前	157,130	189,000	31,870
	午後	180,180	217,000	36,820
	全日	314,280	378,000	63,720

(2) 稽古場 1 (円)

利用日		現利用料	新利用料	改定差額
稽古場1	午前	22,000	27,000	5,000
	午後	29,320	36,000	6,680
	夜間	29,320	36,000	6,680
	全日	62,850	76,000	13,150

(3) 稽古場2

(円)

利用日		現利用料	新利用料	改定差額
稽古場2	午前	18,850	23,000	4,150
	午後	25,130	31,000	5,870
	夜間	25,130	31,000	5,870
	全日	52,370	63,000	10,630

区民委員会報告資料

令和8年2月26日

件名	足立区総合スポーツセンターの改修方針（案）について																									
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																									
内容	足立区総合スポーツセンターの改修方針について、次のとおり報告する。																									
	<p>1 改修方針（案）</p> <p>(1) 建替え・大規模改修は、他施設の大規模改修の状況や社会情勢を見極めながら、改めて時期や改修方針を検討する。</p> <p>(2) 建替え・大規模改修までの間、現在の施設機能を維持するために必要な改修・修繕を実施する。</p>																									
	2 施設機能の維持に必要な改修工事																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="384 887 703 949">改修工事内容</th> <th data-bbox="703 887 1161 949">工事理由</th> <th data-bbox="1161 887 1270 949">工期</th> <th data-bbox="1270 887 1450 949">工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 949 703 1055">大体育室 空調機整備</td> <td data-bbox="703 949 1161 1055">設備のオーバーホールにより 予防保全を行う。</td> <td data-bbox="1161 949 1270 1352" rowspan="4">1年</td> <td data-bbox="1270 949 1450 1352" rowspan="4">(概算) 約4.3億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1055 703 1160">大体育室 照明LED化</td> <td data-bbox="703 1055 1161 1160">照明安定器が生産中止となる ため。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1160 703 1265">大体育室 床改修（張替）</td> <td data-bbox="703 1160 1161 1265">照明改修の足場設置に伴い床 板の張替えが必要なため。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1265 703 1352">施設内の便所改修</td> <td data-bbox="703 1265 1161 1352">臭気対策のための床材改修 及び便器交換が必要なため。</td> </tr> </tbody> </table>						改修工事内容	工事理由	工期	工事費	大体育室 空調機整備	設備のオーバーホールにより 予防保全を行う。	1年	(概算) 約4.3億円	大体育室 照明LED化	照明安定器が生産中止となる ため。	大体育室 床改修（張替）	照明改修の足場設置に伴い床 板の張替えが必要なため。	施設内の便所改修	臭気対策のための床材改修 及び便器交換が必要なため。						
	改修工事内容	工事理由	工期	工事費																						
	大体育室 空調機整備	設備のオーバーホールにより 予防保全を行う。	1年	(概算) 約4.3億円																						
大体育室 照明LED化	照明安定器が生産中止となる ため。																									
大体育室 床改修（張替）	照明改修の足場設置に伴い床 板の張替えが必要なため。																									
施設内の便所改修	臭気対策のための床材改修 及び便器交換が必要なため。																									
※ 上記のほか、同時に施工することが適切な工事を検討する。																										
<p>3 スケジュール（予定）</p> <p>令和9年度 設計委託 令和10年度 改修工事（工事期間も可能な限り施設貸出を継続する。）</p> <p>4 今後の方針</p> <p>(1) 利用者や利用団体へのアンケート調査を行うとともに、指定管理者にヒアリングを行い、施設機能の維持に必要な改修内容の検討を進める。</p> <p>(2) 施設貸出の一部中止について、適切なタイミングで関係団体等に周知する。</p>																										
(参考) 生涯学習施設の改修スケジュール（予定）																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="375 1906 759 1977">施設名 \ 年度</th> <th data-bbox="759 1906 868 1977">R7</th> <th data-bbox="868 1906 976 1977">R8</th> <th data-bbox="976 1906 1085 1977">R9</th> <th data-bbox="1085 1906 1193 1977">R10</th> <th data-bbox="1193 1906 1302 1977">R11</th> <th data-bbox="1302 1906 1445 1977">R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="375 1977 759 2049">総合スポーツセンター</td> <td></td> <td></td> <td data-bbox="1011 1977 1085 2049">設計</td> <td data-bbox="1136 1977 1342 2049">小規模改修工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 2049 759 2107">ギャラクシティ</td> <td data-bbox="783 2049 924 2107">設計</td> <td></td> <td data-bbox="976 2049 1085 2107">R9.3</td> <td data-bbox="1085 2049 1342 2107">大規模改修</td> <td data-bbox="1302 2049 1342 2107">R12.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						施設名 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	総合スポーツセンター			設計	小規模改修工事			ギャラクシティ	設計		R9.3	大規模改修	R12.4	
施設名 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12																				
総合スポーツセンター			設計	小規模改修工事																						
ギャラクシティ	設計		R9.3	大規模改修	R12.4																					

区民委員会報告資料

令和8年2月26日

件名	学校開放事業の取組について				
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課				
内容	<p>学校開放団体の活動中に、指導者が小学1年生の女子児童の頭部を木刀でたたき事案を受けて、現状調査及び再発防止に向けた区の取組を次のとおり報告する。</p> <p>また、第3回足立区学校開放事業審議会の開催結果についても報告する。</p> <p>1 学校開放団体の指導状況に関する調査結果について</p> <p>(1) 実施概要</p> <p>ア 調査期間 令和7年12月24日(水)から令和8年3月6日(金)まで</p> <p>イ 調査対象 412団体</p> <p>※ 学校開放事業を利用している約1,300団体のうち、中学生以下を指導する団体へ送付した。</p> <p>ウ 回答方法 各団体内で指導に携わらない代表者または保護者のうち、いずれか1名から回答をいただいた。</p> <p>エ 回答数(2月10日(火)時点) 250件(回答率60.7%)</p> <p>(2) アンケート内容(一部抜粋、詳細は別紙5参照)</p> <table border="1" data-bbox="432 1491 1461 2123"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1491 743 1559">質問</th> <th data-bbox="743 1491 1461 1559">回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1559 743 2123"> 団体内の指導者等による子どもへの暴言、暴力又は行き過ぎた指導を見聞きしたことがあるか </td> <td data-bbox="743 1559 1461 2123"> ① ある 5件 ② ない 245件 【内容】 ① 2025年秋頃、少年野球の指導者が実子に対して試合でのミスについて暴言、罵倒、頭を叩く等があったが、実子であったことから周囲の大人も止めに入れなかった。 ② コーチが固有の選手に激励と冗談のつもりで暴言を囁いたが、選手は傷つき、周りの選手や親に相談。保護者会から会議開催依頼を受け、再発防止を図る。 </td> </tr> </tbody> </table>	質問	回答	団体内の指導者等による子どもへの暴言、暴力又は行き過ぎた指導を見聞きしたことがあるか	① ある 5件 ② ない 245件 【内容】 ① 2025年秋頃、少年野球の指導者が実子に対して試合でのミスについて暴言、罵倒、頭を叩く等があったが、実子であったことから周囲の大人も止めに入れなかった。 ② コーチが固有の選手に激励と冗談のつもりで暴言を囁いたが、選手は傷つき、周りの選手や親に相談。保護者会から会議開催依頼を受け、再発防止を図る。
質問	回答				
団体内の指導者等による子どもへの暴言、暴力又は行き過ぎた指導を見聞きしたことがあるか	① ある 5件 ② ない 245件 【内容】 ① 2025年秋頃、少年野球の指導者が実子に対して試合でのミスについて暴言、罵倒、頭を叩く等があったが、実子であったことから周囲の大人も止めに入れなかった。 ② コーチが固有の選手に激励と冗談のつもりで暴言を囁いたが、選手は傷つき、周りの選手や親に相談。保護者会から会議開催依頼を受け、再発防止を図る。				

質問	回答
もし、不適切な指導を見た場合、保護者は当該指導者等に意見を言うことが出来ると思うか	① 意見できる 167件 ② どちらかといえば意見できる 76件 ③ どちらかといえば意見できない 5件 ④ 意見できない 2件
「意見できない」「どちらかといえば意見できない」と回答した理由は何ですか ※ 前回答の7件に対する回答	① 団体内での人間関係に悪影響を及ぼす可能性がある。 ② 指導者等が団体内で絶対的な存在である ③ 子が試合に出られないなどの不利益を被る恐れがある。 ④ 指導の価値観が異なり、意見したところで、改善されるとは思えない。 ⑤ 現在の指導者の他に、指導出来る人がいない。
不適切な指導の未然防止に向けて区に期待していることや、ご意見・ご要望等がありますか	① ハラスメント講習会などを開催してほしい。実際に起きた事例を挙げて、指導者の意識を高める機会があると良い。(10件) ② ガイドラインを分かりやすく理解できる冊子等を指導者に配る。(3件) ③ トラブル発生時の対応だけでなく、継続的な確認が必要である。(2件) ④ 問題が生じた場合は、事実関係を把握した上で、指導者への退任勧告または大会の同行停止など一定のペナルティが必要(1件) ⑤ 不適切な指導かどうか一方的な意見に偏らず、両者の意見を聞いたうえで判断してもらいたい。(1件)

(3) 今後の方針

今年度に対応できる再発防止策として次の2点を速やかに実施する。

ア 指導者へ向けたハラスメント講習会の開催

イ 令和7年12月にスポーツ振興課窓口及びオンラインにより設置したハラスメントに関する相談窓口の周知

また、本アンケート調査の詳細な分析を実施して課題を見出すとともに、いただいた意見や要望を十分に踏まえてハラスメントの未然防止に向けた方針を再検討し、改めて議会に報告する。

2 スポーツ指導者向け講習会の開催について

(1) 目的

学校開放を利用する少年団体の指導者及び保護者に対して講習会を開催し、ハラスメントの防止及び適切な指導の習得を図る。子どもたちがスポーツを心から楽しみ、成長できる「安心・安全な居場所」の継続的な提供に努める。

(2) 事業概要

ア 日時

令和8年2月28日（土）午後7時から8時45分まで（予定）

イ 場所

生涯学習センター4階 講堂

ウ 講義内容・講師

(ア) 講義テーマ

「子どもと向き合うスポーツ指導のポイント」

(イ) 講師

藤後 悦子氏（東京未来大学こども心理学部教授）

臨床心理学をベースに、ジュニアスポーツ現場におけるハラスメント防止や親子関係改善の専門家

エ 対象

少年団体 412団体

オ 定員

198名（事前申込制）

※ 当日の受講ができない団体に対しても、資料送付やオンライン配信で講義内容を伝え、意見や感想の収集を行う。

(3) 今後の検討事項

ア 継続的な追跡調査の実施

講習会を受講後もハラスメントに対する意識の変化を継続確認し、意識の定着を図る。

イ 講義内容の充実

基本的な考え方を伝えた後は、知名度の高い指導者やアスリートに依頼して経験・体験に基づく講義を行うなど、毎年参加したいと思えるように内容の充実を図る。

3 足立区学校開放事業審議会の進捗状況について

令和8年1月30日（金）に第3回足立区学校開放事業審議会を開催したため、審議会での検討結果を次のとおり報告する。

(1) 目的

学校開放事業が抱える諸課題について議論し、解決策を検討することを目的に設置している。以下の2点を念頭に検討を進めている。

ア 利用者がより申請しやすく、かつ、活動の機会を確保できるようにすること。

イ 学校施設を安全かつ丁寧に利用いただくようにすること。

(2) 開催日程及び検討内容

	日程	内容
第1回	令和7年 7月28日(月)	① 4つの課題に対して4つの柱に分類し、議論のベースを定めた。 ② 審議会の開催回数を3回から5回に変更した。
第2回	令和7年 10月27日(月)	柱Ⅰ オンライン化と負担軽減 予約システムの電子化について検討した。
第3回	令和8年 1月30日(金)	柱Ⅱ 登録要件の見直し 柱Ⅲ 貸出枠の見直し 検討結果は、3(3)のとおり。
第4回	令和8年 3月12日(木) 《予定》	柱Ⅳ 罰則規程の導入
第5回	令和8年 6月《予定》	答申に向けて議論の振り返り及びまとめを行う。

(3) 第3回の審議事項

審議事項	主な意見
【登録要件の見直し】 区民優先の利用と適正な 団体管理	① 登録のみで活動していない団体も多く、登録削除の検討が必要である。 ② 在住者の実態把握方法の検討が必要である。
【貸出枠の見直し】 貸出時間単位の細分化と シェアしての利用	① 体育館を半面利用(シェア)する場合、球技によっては仕切りがないと危険である。 ② 導入する際は、全校に仕切りネットを設置すべきである。
【運用の効率化】 利用調整会議の回数削減	① 時間外の利用調整会議に出席する副校長の負担が大きい。 ② 回数削減とともに、副校長の出席回数も少なくして欲しい。

(4) 今後の方針

ア 次回の審議会では、**柱IV** 罰則規程をテーマとして具体的な検討を行うとともに、全体を通して各柱の意見を再確認し、第5回（令和8年6月）の答申に向けて要点の整理を行う。

イ 審議いただいた主な意見を答申として受領した後、庁内で答申内容の実現性や対応方法について検討を深める。

【参考】足立区学校開放事業審議会の概要

1 所掌事項

(1) 足立区教育委員会（以下「委員会」という。）の諮問に応じ、学校開放事業に関する基本的な施策及び具体的な運営方法について審議し、次に掲げる事項について委員会に答申すること。

ア 学校施設の適正な使用に関すること。

イ 団体利用のあり方に関すること。

ウ 利用上のルールに関すること。

エ その他、委員会が必要と認めること。

2 組織 ※ 委員一覧は、別紙6を参照

委員会が委嘱する委員16人以内をもって組織する。

3 過去の開催実績

平成22年度に条例、施行規則を制定した上で諮問し、平成23年度に答申を受けている。今回、平成23年度以来の審議会開催である。

学校開放事業における指導状況に関する調査結果

1 調査方法

調査依頼日	令和7年12月24日（水）
回答者	各団体の指導に携わらない代表者または保護者1名
活動している競技	空手、剣道、サッカー、柔道、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、野球など
回答数	412件中250件（回答率60.7%）

2 質問事項と主な回答

質問1 ご回答いただいている方の団体内の立場をお答えください。

- ① 指導に携わらない代表者 127件
- ② 指導に携わらない保護者 123件

質問2 貴団体の活動中に、貴団体の指導者等による子どもへの暴言、暴力又は行き過ぎた指導を見聞きしたことがありますか。

- ① ある 5件（野球・サッカー）
- ② ない 245件

「ある」と回答した方の内容

- ・ 2025年秋頃
- ・ 試合で指導者の子どもがミスした際に、暴言、罵倒、頭を叩く、胸倉をつかむなどがあった
- ・ 実子に対してなので周囲の大人も止めに入れなかった
- ・ ユニフォームを着た状況で、外部から見れば親子関係は分からない。例え実子相手であっても不適切な指導が常態化していると思われる。
- ・ その他、数年前前には暴言・暴力行為があったが、現在は解消された等

質問3 仮に、貴団体で監督的な立場にある指導者等による子どもへの不適切な指導が見受けられた場合、会員(子ども)の保護者は当該指導者等に対して、意見することが出来ると思いますか。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ① <u>意見できる</u> | <u>167件</u> |
| ② <u>どちらかといえば意見できる</u> | <u>76件</u> |
| ③ <u>どちらかといえば意見できない</u> | 5件 |
| ④ <u>意見できない</u> | 2件 |



質問4 「どちらかといえば意見できない」「意見できない」と回答した方に伺います。その理由をお答えください。(5件)

- ① 意見することで、団体内での人間関係に悪影響を及ぼす可能性があるため
- ② 指導者が団体内で絶対的な存在であり、異を唱えることが難しいため
- ③ 意見することで、子が試合に出られないなどの不利益を被る恐れがあるため
- ④ 指導の価値観が異なり、意見したところで、改善されるとは思えないため
- ⑤ 現在の指導者の他に指導出来る人がいないため 等

質問5 試合や合同練習等を通じて他団体と関わった際、他団体の指導者等が子どもに対して暴言を吐いたり、暴力を振るったり、行き過ぎた指導をしている様子を見聞きしたことがありますか。

- ① ある 20件
- ② ない 230件

質問6 指導にあたって苦勞している点(指導者が苦勞していると感じる点)があれば、教えてください。

- ① 学年と能力差（1年生は飽きてしまう）（6件）
- ② チーム内の暴力やいじめの禁止、誹謗中傷の禁止の徹底（5件）
- ③ コーチもボランティアなのでコーチへのリスペクトや配慮が足りていないように感じる（2件）
- ④ 暑さ、寒さの体調管理の対応（2件） 等

質問7 指導にあたって工夫している点(指導者が工夫していると感じる点)があれば、教えてください。

- ① こどもの興味をどうやって引くか (1 1件)
- ② 言葉を選んだ指導の仕方 (1 1件)
- ③ 指導中に話を聞かない子が数人いる。そういう子には多少口調は強くなるが、暴言・暴力はなく、言い聞かせるようにしている (1件)
- ④ 定期的に指導者会議を開いている (1件)
- ⑤ 全員の子どもに平等に声掛けしている (1件) 等

質問8 不適切な指導の未然防止に向けて区に期待していることや、区へのご意見・ご要望等があれば、教えてください。

- ① ハラスメント講習会などを開催し、実際に起きたハラスメント事例などを挙げて、指導者の意識を高める機会が多くあればよい(1 0件)
- ② 指導者向けのガイドラインが分かりやすく記載された冊子等を作成し配布する。トラブルとなった具体例が共有できると更によい(3件)
- ③ 発生時の確認だけでなく、継続的な管理が必要 (2件)
- ④ 問題を起こす指導者は事実関係を把握した上で、退任勧告または大会出場不可など一定のペナルティは必要 (1件)
- ⑤ 不適切な指導かどうか一方的な意見に偏らず、両者の意見を聞いたうえで判断してもらいたい (1件) 等

足立区学校開放事業審議会委員名簿

任期 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

	区分	氏名（敬称略）	職歴等
1	学識経験者	二宮 雅也	文教大学教授（スポーツ社会学）
2	学校教育 関係者	吉野 美一	足立区立小学校PTA連合会 （弘道第一小学校PTA会長）
3		山口 美郁	足立区立中学校PTA連合会 （江南中学校PTA会長）
4		村松 治	足立区立千寿双葉小学校校長
5		浅香 英典	足立区立興本扇学園校長
6	社会教育 関係者	羽住 敏久	足立区スポーツ推進委員会会長
7		飯ヶ谷 美恵	足立区スポーツ推進委員会副会長 総合型地域クラブ 興本倶楽部会長
8		石澤 美也子	総合型地域クラブ 千住ウエスト会長
9		小川 芙美子	足立区青少年対策地区委員会会長連絡協議会 副会長
10		山崎 弘孝	足立区スポーツ協会副会長
11	区議会議員	長谷川 たかこ	区議会議員【令和8年1月27日付失職】
12		へんみ 圭二	区議会議員
13	公募による 区民	岡井 伴治	区民
14		櫻井 悠夏	区民
15		田口 藍	区民
16		正岡 佳	区民

区民委員会報告資料

令和8年2月26日

件名	小・中学校児童・生徒への「あだち電子図書館」のID及びパスワードの配付について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館
内容	<p>小・中学校において、区立図書館の利用登録なく「あだち電子図書館」の利用が継続的にできるよう、ID及びパスワードを配付することとしたため、次のとおり報告する。</p> <p>1 目的 子どもたちが電子図書館を通じて電子書籍に触れる機会を提供する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 概要 「あだち電子図書館」の利用に必要なID及びパスワードを配付する。これにより、電子図書館の利用に必要な「足立区立図書館貸出カード」の有無にかかわらず利用が可能となる。</p> <p>(2) 対象者 令和8年度の区立小学校5、6年生及び区立中学校全生徒 (約24,000人)</p> <p>(3) IDおよびパスワードの有効期間 令和8年6月(予定)から中学校3年の年度末まで</p> <p>(4) 配付方法 ア 「IDとパスワード(紙)」は各学校を通じて配付 イ 「児童・生徒あて案内(操作方法など)」をホームページ「あだちっこ図書館」に掲示して周知</p> <p>(5) その他 令和9年度以降は、新小学校5年生にのみ配付する。</p> <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 「体験キャンペーン」のような期間を設けた一時的な事業ではなく、令和9年度以降も、児童・生徒が中学校を卒業するまで継続的に電子図書館を利用できる環境を維持していく。</p> <p>(2) 人気書籍の貸出待ちを解消するため、複数人が同時に閲覧できる「同時視聴可能」な電子書籍を追加購入して紹介に努めることで、子どもたちがよりスムーズに触れる機会を増やしていく。</p> <p>(3) 区立図書館ホームページやSNSなどを通じて魅力的な書籍の周知を継続し、さらなる利用促進を図っていく。</p>

4 参考（令和3年度から令和6年度までの貸出実績）

(1) 電子書籍所蔵数

7, 198冊

※ 著作権が消滅した作品など、契約上無料で付帯される書籍を除く

(2) 年間貸出回数

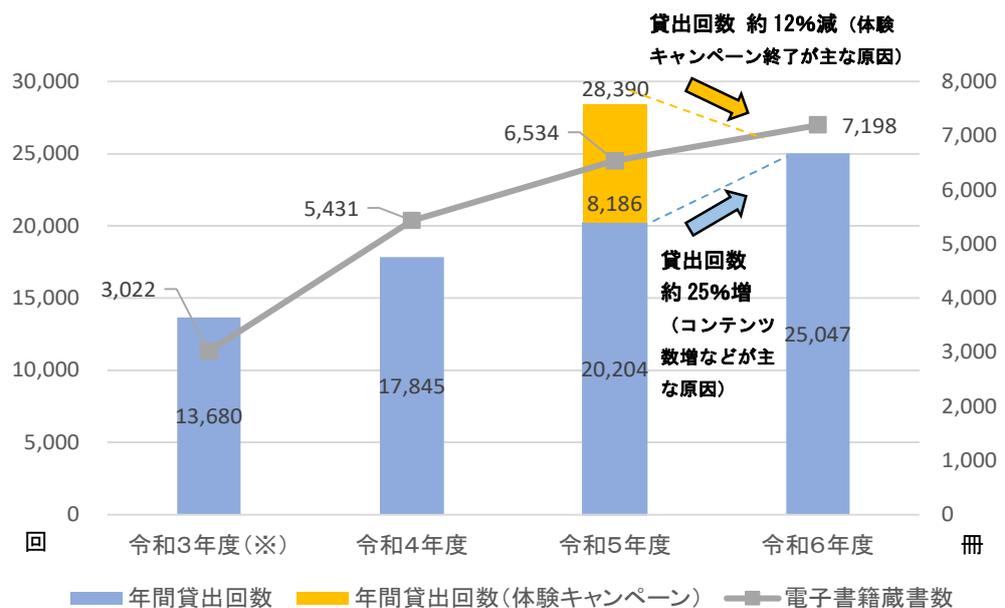
ア 令和6年度は、令和5年度と比較して約3, 300回（約12%）減少した。

イ 令和5年度的大幅増については、令和4年度から令和5年度にかけて実施した「あだち電子図書館体験キャンペーン（※）」の影響によるものである。

※ 区立中学校全生徒および区立小学校5, 6年生の全児童に電子図書館のIDとパスワードを配付

ウ 令和5年度の上記キャンペーン分を除いた貸出回数と比較すると、令和6年度は約25%伸びている。

電子書籍の年間貸出回数および所蔵数



※ 令和3年度は運用を開始した令和3年7月から令和4年3月までの9か月の実績